

グリーンカルチャー

令和4年度
夏号
No.321

こらか

発行 | 甲賀農業農村振興事務所
農産普及課

住所 | 〒528-8511

甲賀市水口町水口6200

電話 | 0748-63-6126

発行責任者 | 河村 久紀



■ 関西茶品評会の出品が進む

今年度甲賀市で開催される第74回関西茶品評会に向けて、土山町と信楽町で出品茶の手摘みが実施されました。

5月のさわやかな風薫る中、順調に生育した新芽の先端の一芯二葉だけを、摘み子さんたちが丁寧に摘みとり、非常に良質な出品茶に仕上げることができました。



野菜を栽培してみませんか？

タマネギ栽培のすすめ

当課では、水田を活用した野菜栽培の定着を目指して、JAこうかなどの関係機関と連携して栽培指導や啓発活動を実施しています。今回は、甲賀地域でも近年、作付けが拡大しているタマネギ栽培を紹介します。タマネギは麦とほぼ同様の作期でほ場を利用でき、野菜の中でも比較的取り組みやすい品目の一つです。

■ タマネギ栽培の特徴

タマネギ栽培は、水稻や夏野菜の後の水田に作付けすることができます。近年、作業機械の利用による省力化が実現しており、他の秋冬野菜と比較して取り組みやすく、大面積での栽培も可能です。

滋賀県農業経営ハンドブックによる経営試算では、10aあたり5t収穫すると、おおよそ18万円の収益が見込めます。

■ タマネギ栽培の流れ



全自動は種機

育苗トレイに自動では種する



全自動移植機

育苗トレイをセットし、4条に自動で植え付ける

早植えタマネギ増加中！

タマネギは通常11月上旬から定植するところを、甲賀地域では、10月下旬に定植する早植のタマネギを実施しています。

10月下旬に定植することで、他の品目との作業競合を回避でき、定植期間を確保しやすくなります。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
タマネギ作付体系			○ 播種	-- ×	× × 定植							■ 収穫



収穫機

葉を一定の長さに切断しながら掘り起こす



ピッカー(拾い上げ)

収穫機で掘り起こしたタマネギを拾い上げ、コンテナにつめる



出荷

茎などを調整し、サイズごとに分ける

JAでは、苗を購入できるほか、播種作業を委託することも可能です。また、一定面積以上の作付けを条件に、全自動移植機、収穫機、ピッカーの貸出をされています。調製・出荷作業もコンテナ出荷により簡略化されています。

タマネギ栽培に関心がある方は、当課までお問い合わせください。

令和4年 春の叙勲を受賞!!

旭日単光章

北田 耕平 さん

北田耕平さんは、信楽町朝宮地域において60年間にわたり茶業に従事し、朝宮茶の生産振興に尽力されました。

朝宮茶の優れた香気と深い滋味は、山間地特有の大きな寒暖差によって生み出されますが、一方で、茶園の大部分が急傾斜地にあるため、作業効率が低く、規模拡大が困難でした。

北田さんは、こうした中、最新の製茶技術の導入や独自の労働協定の締結など、地域に先駆けた取組により、平坦地並みの5.7haにまで経営規模を拡大するとともに、全国茶品評会で農林水産大臣賞を受賞するなど高品質茶の安定生産を実現し、優秀モデル農家として山間地域茶業の経営安定化に貢献されました。

また、市農業委員会会長をはじめ、信楽町茶業協会会長や滋賀県指導農業士など地域の要職を歴任され、地域農業発展と後継者育成に尽力されました。

こうした功績が評価され、この度、令和4年春の叙勲で旭日単光章を受章されました。



これからの農作業、事故に注意!

未然に防ごう!

もうすぐ稲の刈り取りがスタートする時期になりました。

甲賀地域において、令和3年度は5件の農作業事故があり、うち2件は水稻の刈り取り時に起こっています。

農作業が忙しくなるこの時期だからこそ、作業の際には気を緩めず、下記の事項に注意し、作業を行いましょう。

コンバイン作業時の主な注意点

- 衣類が機械に巻き込まれないよう、作業に適した服装を!
- 機械から離れるときや詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止!
- 周囲の作業者に危険がないか、適宜周囲を確認!
- 緊急時の連絡用に、携帯電話の準備を!



トラブルの際はまずはSTOP!



動かす前に周囲を確認!

指導農業士紹介

指導農業士制度とは、新たな担い手の育成や農業振興のリーダーとして活躍していただく農業者を市長の推薦により、知事が認定する制度です。令和3年度に2名、令和4年度に1名が認定され、管内の指導農業士は総勢18名となりました。

令和3年度認定

有限会社ティアイケイ農産

よしだ むねひろ

吉田 宗宏さん

吉田さんは、湖南省岩根の中心経営体であるティアイケイ農産の取締役として、水稲麦大豆を担当されています。水稲栽培における環境こだわり農産物の導入面積を継続的に拡大されるなど、地域の環境保全型農業の先導的役割を果たされています。



令和3年度認定

有限会社ティアイケイ農産

もりおか としひろ

盛岡 利宏さん

盛岡さんは、湖南省岩根の中心経営体であるティアイケイ農産の取締役として、園芸部門を担当されています。地域の伝統野菜である下田ナスのほか、キャベツやタマネギをはじめとした土地利用型作物を基幹作物として栽培し、モデル的な経営を実現されています。



令和4年度認定

Tomikawa green farm 富川 育久さん

とみかわ やすひさ

富川さんは、水口町施設園芸部会の中心的な経営者で、施設栽培のトマト・キュウリを生産されています。温湿度データ等に基づく施設管理や気象に合わせた環境制御により高品質・高収量な生産を実現されています。



滋賀県農業大学校のご案内

滋賀県立農業大学校（専修学校）では、専門技術・知識を学ぶことができ、在学中に各種資格の取得可能です。農業で生計を立てたい方、県農業大学校で学んでみませんか。

	修業 年限	定員 (名)	主な応募要件	専攻	受付期間 (一次募集)
養成科	2	30	高等学校卒または卒業見込みのもの	水田農業、茶、施設園芸、果樹、畜産	令和4年11月25日～ 12月6日(必着)* ¹
就農科	1	15	20～65歳かつ修業後に県内で農業経営開始が確実なもの	園芸	令和4年11月8日～ 12月9日(必着)* ²

その他に推薦募集*¹、二次募集*^{1,2}が予定されています。定員に達した場合、二次募集は実施されません。

※詳しくは、県農業大学校（0748-46-2551）、または当課までお問い合わせ下さい。